

1. 通学区域の見直しについて

木更津市教育委員会が、平成23年10月に策定した「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」では、適正配置に向けた取り組みとして、(仮称)真舟小学校を新設し、児童数の多い木更津第二小学校、清見台小学校及び請西小学校の通学区域を見直すこと、更に、木更津第二中学校及び太田中学校は、予想される生徒数の増加を見据え、小学校の通学区域の再編と併せて通学区域を見直すことが緊急の課題となっておりました。

これを受け、当審議会では、新設校を始めとする各校を取り巻く住宅、道路環境など諸問題を考慮し、通学区域の見直しについて検討しました。

2. 新通学区域について

(1) 小学校

「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」において、小学校の適正規模は、12学級から18学級と示されています。今回の通学区域の見直しの対象とした小学校の規模は、平成24年5月1日現在で、下表のとおりとなっています。

学校名	学級数(特別支援学級を除く)	児童数(特別支援学級児童を含む)
請西小学校	32学級	999人
清見台小学校	19学級	618人
木更津第二小学校	18学級	600人

このことから、対象となる3校のうちでも請西小学校が突出して大規模化していることが分かります。したがって、(仮称)真舟小学校の開校に際しては、請西小学校を適正規模に近づけることが最優先と考えました。

まず、清見台小学校については、平成18年4月の通学区域の見直しで請西小学校から編入した東太田1・2丁目の一部、太田3・4丁目の一部を請西小学校へ戻すことを検討しましたが、今後も請西地区で人口が増えることが予測されることから再編入は行わないこととし、清見台小学校の通学区域は現状維持とすることはやむを得ないと判断しました。

次に、木更津第二小学校については、平成18年4月の通学区域の見直しで請西小学校から編入した真舟1丁目から5丁目を(仮称)真舟小学校通学区域に編入すべきであると考えます。

最後に、請西小学校については、まず、新設校建設地に近い請西南1丁目から5丁目と、市道128号線を境にした請西東6丁目から8丁目を(仮称)真舟小学校

通学区域に編入すべきであると考えます。

なお、請西千束台土地区画整理区域については、今後、2,200人の計画人口が見込まれております。この区域にどのような世帯構成の家族が居住されるかなど、まだまだ不明な点が多くありますが、その位置や道路環境から、(仮称)真舟小学校の通学区域とすることが妥当であると判断しました。

また、請西千束台土地区画整理区域を抜け請西東へ向かう予定の都市計画道路草敷潮見線は、同区画整理区域内の整備が進んでいるものの、その東側の道路整備は未定であります。しかしながら、この道路整備がなされた場合は、請西東地区の境となる市道128号線につながる予定であることから、この都市計画道路が整備される前提で、請西千束台土地区画区域の東側の請西地区は、草敷潮見線の南側を(仮称)真舟小学校、北側を請西小学校の通学区域とすることが適当であると考えます。

- ① 実施時期 平成26年4月
- ② 実施学年 全学年
- ③ 新通学区域

学校名	学 区	平成26年4月 予測児童数及び学級数 (平成24年10月1日現在の 住民基本台帳による)
(仮称)真舟小学校	真舟1丁目～5丁目 請西南1丁目～5丁目 請西東6丁目～8丁目 請西(請西千束台土地区画整理区域全域及び同区画整理区域の東側については、都市計画道路草敷潮見線の南側)	616人・20学級
請西小学校	請西1丁目～4丁目 請西東1丁目～5丁目 請西((仮称)真舟小学校の通学区域を除く)	562人・19学級
清見台小学校	東太田1丁目～4丁目 太田1丁目8番～15番 太田2丁目～4丁目 清見台2丁目～3丁目 清見台南1丁目～5丁目	635人・19学級
木更津第二小学校	新田1丁目～3丁目 文京1丁目～6丁目	449人・16学級

	貝渕1丁目～4丁目 潮見1丁目～7丁目 幸町1丁目～3丁目 桜町1丁目、2丁目 桜井 桜井新町1丁目～5丁目 潮浜1丁目～3丁目 木材港 新港	
--	---	--

(2) 中学校

中学校の通学区域の見直しにあたっては、新設する（仮称）真舟小学校の通学区域をもとに検討しました。

木更津第二中学校については、（仮称）真舟小学校と木更津第二小学校の新しい通学区域、請西1・2丁目及び請西（番地表示地区）のうち請西千束台土地区画整理区域に隣接する地区を通学区域とすることが適当であると判断しました。

これにより、現在、太田中学校の通学区域となっている請西東7丁目、8丁目は木更津第二中学校へ、木更津第二中学校の通学区域となっている請西東1丁目、2丁目、4丁目は太田中学校へ編入することとなります。

また、請西（番地表示地区）については、現在はすべて木更津第二中学校の通学区域となっていますが、請西千束台土地区画整理区域を含む市道120号線より西側の請西を木更津第二中学校に、東側の請西を太田中学校へ振り分けることとなります。

なお、実施時期については、（仮称）真舟小学校の初めての卒業生が中学校へ進学する平成27年4月から、第1学年より順次行うことが適当であると考えます。

- ① 実施時期 平成27年4月
- ② 実施学年 第1学年より順次
- ③ 新通学区域

学校名	学 区	平成27年4月 予測生徒数及び学級数 (平成24年10月1日現在の 住民基本台帳による)
木更津第二中学校	真舟1丁目～5丁目 請西南1丁目～5丁目 請西東6丁目～8丁目	546人・17学級

	<u>請西（請西千束台土地区画整理区域を含む市道120号線より西側の区域）</u> <u>請西1丁目、2丁目</u> 新田1丁目～3丁目 文京1丁目～6丁目 貝淵1丁目～4丁目 潮見1丁目～7丁目 幸町1丁目～3丁目 桜町1丁目、2丁目 桜井 桜井新町1丁目～5丁目 潮浜1丁目～3丁目 木材港 新港	
太田中学校	東太田1丁目～4丁目 太田1丁目8番～15番 太田2丁目～4丁目 清見台2丁目、3丁目 清見台南1丁目～5丁目 請西3丁目、4丁目 請西東1丁目～5丁目 請西（木更津第二中学校の通学区域を除く）	655人・19学級

3. 新通学区域施行にあたり配慮すべき事項

(1) 安全対策の徹底について

通学区域の変更は、児童・生徒にとっては新たな環境での通学となり、保護者にとっても不安材料となります。

新通学区域施行にあたり、児童・生徒の安全を確保するため地域と連携し、交通安全・防犯等に対策を講じるよう配慮願います。

(2) 区域外就学の柔軟な対応について

新たな通学区域が施行されることにより、児童・生徒や保護者の意向に沿わない学校への通学を強いることにならないように、また、兄弟姉妹が旧通学区域の学校

に在籍している場合などは、区域外申請の柔軟な対応を含め、最大限に配慮願います。

(3) 教育環境の充実について

今回、本審議会が検討した区域は、これからも住宅の建設が進み、更なる人口増加が予測されるところであります。また、新設校建設を要素として、更に転入者が増加することが想定できます。

児童・生徒や保護者にとって、通学区域が変わることによる影響は大きなものがあります。その不安を軽減していくために、児童・生徒の良い学習環境づくりを最優先に考えた対応に配慮願います。